

入札公告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

平成28年 8月19日

大分県知事 広瀬 勝貞

1 競争入札に付する事項

(1) 委託業務名 4件

- ① 県立学校機械警備業務委託（大分上野丘高校、大分舞鶴高校、大分雄城台高校、大分工業高校、大分商業高校、大分西高校、芸術緑丘高校、盲学校）
- ② 県立学校機械警備業務委託（大分鶴崎高校、鶴崎工業高校、情報科学高校、大分東高校、大分支援学校）
- ③ 県立学校機械警備業務委託（臼杵高校、津久見高校海洋科学校、臼杵支援学校）
- ④ 県立学校機械警備業務委託（佐伯豊南高校、佐伯支援学校）

(2) 委託契約期間 ①、②、③、④ 平成28年9月1日から平成32年8月31日まで

(3) 業務場所

- ① 大分上野丘高校、大分舞鶴高校、大分雄城台高校、大分工業高校、大分商業高校、大分西高校、芸術緑丘高校、盲学校
- ② 大分鶴崎高校、鶴崎工業高校、情報科学高校、大分東高校、大分支援学校
- ③ 臼杵高校、津久見高校海洋科学校、臼杵支援学校
- ④ 佐伯豊南高校、佐伯支援学校

2 競争に参加する者に必要な資格等

(1) 地方自治法施行令第167条の4に該当しないものであること。

(2) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しないものであること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

(3) 大分県が発注する県庁舎等維持管理業務の委託に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者で、警備業の入札参加資格を有する者

(4) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定により大分県公安委員会の認定を受けている者又は同法第5

条の規定により大分県公安委員会に届出書を提出している者

- (5) 警備業法第40条の規定による機械警備業務の届出書を大分県公安委員会に提出している者
- (6) 警備業法第49条第1項の規定による営業の停止命令を受けていない者

3 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

大分市府内町3丁目10番1号 大分県教育庁教育財務課企画・学校管理班

(2) 日時

平成28年8月19日から平成28年8月29日まで（日曜日及び土曜日を除く）の午前9時から午後4時まで

4 競争入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時 平成28年8月30日（火）

- ① 午前10時40分
- ② 午前11時00分
- ③ 午前11時20分
- ④ 午前11時40分

(2) 場所 大分県大分市府内町3丁目10番1号 大分県庁舎新館 13階 131会議室

(3) 再度入札

開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、直ちにその場で行う。

5 入札保証金に関する事項

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第20条第3項第2号の規定により免除する。

6 契約保証金に関する事項

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第5条第3項第9号の規定により免除する。

7 無効入札に関する事項

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

- (1) 金額の記載がないもの
- (2) 入札に関する条件に違反したもの
- (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。
- (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。

8 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

この場合、当該入札者がくじを引かないときは、本調達契約に関係のない職員に代わりにくじを引かせるものとする。

(3) 落札しない場合は、再度入札を2回まで行う。

(4) 3回の入札で落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約に移行する。

9 最低制限価格に関する事項

設定しない。

10 契約に関する事務を担当する部局の名称

〒870-8503 大分県大分市府内町3丁目10番1号

大分県教育庁教育財務課企画・学校管理班

電話 097-506-5461

FAX 097-506-1792

11 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約とする。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の削減または削除があった場合には、この契約を解除する。

(2) その他の詳細は、入札説明書による。